様式第２号（第３条関係）

春日部市告示第５５８号

地方自治法第２６０条の２第１項の規定により、地縁による団体を認可したので、同条第１０項の規定により、次のとおり告示する。

令和８年１０月２８日

春日部市長　岩谷　一弘

１　名称

池の端自治会

２　規約に定める目的

会員相互の親睦及び生活環境の向上を図ること等に協力しあうことを目的とする。

３　区域

春日部市大枝８１２番地３から８３３番地８まで、春日部市大枝８６４番地１から９０３番地５まで、春日部市大枝９５０番地から９９１番地７まで、春日部市大枝１０１８番地５から１０２３番地１４まで

４　代表者の氏名

植田　拓朗

５　裁判所による代表者の職務執行の停止の有無及び職務代行者の選任の有無（職務代行者が選任されている場合は、その氏名）

該当なし

６　代理人の有無（代理人がある場合は、その氏名）

該当なし

７　規約に解散の事由を定めたときは、その事由

該当なし

８　認可年月日

令和８年１０月２６日